

WAYプロジェクト（校内道德教育推進委員会）活動報告・1

2019・9・1

7月にプロジェクトを立ち上げて、個人的に、組織的に研修を進めてきた。その経過と内容について報告する。

1・研究テーマ

「本校の人権同和教育実践の遺産を継承しながら、新学習指導要領“道德科”の目標の実現に向けた取組をどう進めるか？」

2・研究の内容

1 「道徳的諸価値（22の内容項目）」について私たち自身が研修する。

①学習指導要領 ②哲学 ③各種研究 ④先行実践

2 その上で、それぞれの価値を実生活の中で具現化していこうとする力を、一人ひとりの子どもの中に培うための指導方法を探求する。

3 その際、これまで大正中が行ってきた人権教育のエキスを指導方法に取り入れるために、これまでの本校の「特別活動・学校行事・生き方科」を振り返ることが必要不可欠である。

道徳的諸価値を深めるための、より活きたリアルな思考を促すための題材は？

①これまで本校が扱ってきた人権教材 ②道德教科書

道徳的諸価値を深めるための、より活きたリアルな思考を促すための「考え議論する道德」の方法は？

①これまで本校が行ってきた集中HRや部落研や龍神での各種ミーティング・生徒指導、進路指導等・「生き方科」の授業 ②哲学対話

3・活動の経過

6月29日（土）大阪哲学学校「道德教育を問い直す」参加（向本）

7月13日（土）大阪哲学学校「みんなで語ろう人権教育と道德教育」参加
（向本）

7月20日（土）大阪哲学学校「哲学から見た道德と人権」参加
（松浦・尾谷・新子）

7月21日（日）神戸哲学カフェ・京都哲学カフェ（松浦）

8月 1日（金）第1回WPミーティング（道德とは何か？）

8月 6日（火）第2回WPミーティング（ 同上 ）

8月24日（土）大阪哲学学校夏期講座「生きる場からの哲学入門」参加
（向本・松浦）

8月25日（日）神戸哲学カフェ（松浦・卒業生島田）

8月27日（火）第3回WPミーティング（ 同上 ）

8月31日（土）じんけんスコラ「人権教育と道德教育」参加
（松浦・新子・高砂・鶴田）

9月10日と24日に神戸須磨友が丘高校で「哲学対話」のような取組をやっているの見学に行く予定。齋藤さん、原田さんにも参加してもらう。

4・WP議論の経過

目下、上記の研究の内容の①と②について議論しているところである。

メンバーのミッションは「そもそも道德とは何か」について考えることだった。考えてきたことを持ち寄って、ああだ、こうだと議論した。まず、学習指導要領にしるされている22項目の価値（人間が生きるにあたって必要なすべての道徳的価値を網羅できているのかどうかはともかくとして）についての私たちの理解→共通理解は必要である。

そこで、まず問題になったのが、時代や社会を超えて絶対に絶対不変な、つまり普遍的な「価値そのもの」があるのかどうかということだった。

例えば「友情」という価値が揚げられているが、どの時代のどの人たちも納得する「友情」とはどんなものなのだろう？あるのは、その時代時代の社会や人間どうしの関係のありかたに規定された「その時代の、その地域の人や個人の友情のかたち」であって、そんな「絶対友情」などはないのでは？という話になった。また「そもそも友情を分かち合える存在（友だち）」がいなくてはならないのか？」という話にもなった。

「友情って何や？」で話し始めると出てくるのは、それぞれの経験やイメージから来る「〇〇先生にとって経験された友情のかたち」になってしまう。それは〇〇先生の個人的な経験や学びから作られた限定された友情である。だから個人や時間を超えた絶対的な友情なんてないのだろうか？

しかし、考えてみれば「友情って何？」って訊かれた時、「私にとっての友情とはこういうものです。」と答えられるということは、そしてそれについて「うんうん（全面的にはではないにせよ）」とうなずけるのは、私たちの意識の中に「絶対友情（＝友情それ自体）」のイメージが存在するからでもある。もし友情のイメージが、それぞれの人にとっての個人的なものだったら「私にとっての友情はお金をだまし取られることです」という人にも「それもあるよなあ」とうなずかなければならない。それはない。しかし例えば「私にとっての友情はその人のために力を尽くし共に闘うことです」とか

「いや、遠くからその人が自分で闘うのを見守るのが友情だと思います」いう話になり、「両方わかる」となるのは、そこには個人を超えた「友情＝相手の事を大切に思うこと」のイメージが存在するからだ。友情の形としての現れ方（現象形態）はそれぞれだが、「ザ・友情」なるもの（本質）は存在するだろうとなった。

そこで、その「ザ・友情」について文科省は何だと言っているか？こう書いてあった。3つあるうちの3番目を紹介すると「相手の人間的な成長と幸せを願い、互いに励まし合い、高め合い、協力を惜しまないという平等で対等な関係」とあった。「なるほどなあ。普遍的に書いてあるやん。」と納得した。

価値の「かたち」は時代や社会、人によって変わるが、このように普遍的な「価値そのもの」は存在する。学習指導要領の目標には「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、①道徳的諸価値についての理解をもとに、②自己を見つめ、ものごとを（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」とある。この下線部は、まさにこれまで大正中が人権教育を軸として大切にしてきた内容ではないか！

誰かが言う「価値のかたち」はあくまでも「その人にとっての価値のかたち」であって「価値そのもの」ではない。しかし、そこを吟味せず安易に道徳を考えると、誰かがとなえる「価値のかたち」を、「絶対的価値」として、何も考えずに受け入れ、実行していくことが「道徳的だ」となってしまう。「誰かがとなえる」という時の「誰か」とは、その場所で影響力をもつ特定の権威だとは限らない。むしろ「みんな」とかいう言葉に表される「全体の雰囲気」が「誰か」であることの方が多いかも知れない。「みんな言うてるからこうしやんとあかんやん！」と。

それは学習指導要領のめざす「考え、議論する道徳」ではない。②を通して①に向かい、①を通して②に向かいながら、より現実的で豊かな（という

より現実的なものは空虚なものより豊かであるのは当然である)「価値のかたち=価値そのものの具現化」に到達しようとする行動が「道徳的な判断力、心情、実践力」につながるのではないか。

現在「哲学対話」を2年生で行う方向で話が進んでいる。この話は齋藤さんが持ってこられた。人権教育と道徳教育の結合をめざす大正中でやる価値があるのではないか、HPでも紹介したが「自分を語る」という「自己開示」の土台がある大正中でならきっと他校にない効果が出るのではないか、ということである。そこで10月に2年生で行う方向で準備を進めていかなくてはならない。

先述の学習指導要領に戻るが「哲学対話」の意味はまさに、この道徳の目標の記述に関わる話である。上の①が哲学である。②が対話である。大正中教育は徹底して②にこだわってきた。そして「見つめ」「考える」だけでなく「語る」という営みで、②を個々の「個人情報」に閉じ込めるのではなく、みんなにとって何が大切なのか、何が人間的な生き方なのか、つまり「価値そのもの」つまり①を探してきた。

このような話し合いをしている最中である。

以上・議論の経過は、随時報告していきます。

(文責・向本)